

市民活動を応援します！



地域の課題解決や地域振興などの公益的な活動に取り組んでいる団体や、これから取り組もうとしている団体を対象に、平成23年度の活動経費の一部を支援します。

ただし、政治活動や宗教活動、営利を目的とする団体（関連団体を含む）は除きます。また、国や他の地方公共団体から財政的な支援を受けている団体は、対象となりません。

応募方法 市民交流課、政策課、各総合支所地域振興課にある申請書に必要事項を記入し、市民交流課、政策課、各総合支所地域振興課へ直接提出。または、郵送、ファクス、電子メールで政策課（〒514-8611 住所不要、☒229-3101@city.tsu.lg.jp）へ ※申請書は津市ホームページからもダウンロードできます。

締め切り 8月12日（金）必着

選考方法 8月28日（日）に開催する公開審査会「市民セレクション」で、応募者によるプレゼンテーションを行い決定

支援には、次の2つの部門があります。

■市民活動団体設立等支援部門

対象 市内に活動の拠点を置く次の団体

- ①本年度内にNPO法人の設立登記が完了する予定の市民活動団体
- ②2人以上の構成員で市民活動団体を設立しようとする、または、2人以上の構成員で設立後1年を経過していない市民活動団体

対象経費

- ①NPO法人の設立認証申請に要する経費
- ②公益的な活動を行う市民活動団体の設立に要する経費、または、設立後1年を経過していない市民活動団体の運営に要する経費。原則として飲食費、人件費は除く

交付額 対象経費の2分の1（最高10万円）

■市民活動推進部門

対象 構成員が2人以上で、市内で自主的な活動をしている自治会や市民活動団体

対象経費 応募団体が主体的に取り組む公益的な活動（個人活動を除く）に要する経費。原則として飲食費、人件費、活動組織の運営管理に関する経費は除く

交付額 対象経費の2分の1（最高20万円）

事業報告会を開催

とき 7月24日（日）

昨年度の事業実施団体による報告会を開催します。応募の参考に、ぜひお越しください。

開催場所など詳しくは、市民交流課または政策課へお問い合わせください。

問い合わせ 市民交流課 ☎229-3252 ☎227-8070
政策課 ☎229-3296 ☎229-3330

登録団体・企業を募集 学校・通学路安全サポーター

近年全国的に、学校への不審者侵入、通学途中の児童を狙った犯罪など、子どもが犠牲となる事件が多発し、子どもが安心して学ぶことができる学校・地域づくりが緊急の課題となっています。

そこで、「津市の学校・通学路安全サポーター」として、学校や地域の取り組みを支援してくれる団体や企業を募集します。

対象 市内の団体または企業

募集期間 随時（原則として年度単位で登録し、申し出がなければ、次年度も継続）

登録方法 教委教育研究支援課にある登録申請書に必要事項を記入し、直接または郵送で教委

教育研究支援課（〒514-8611 住所不要）へ
活動内容

- 通学路などの防犯パトロールの実施
- 子どもの緊急避難場所の提供
- 防犯に関する研修会・講習会などの実施
- 地域の環境整備の実施
- 防犯グッズなどの物品の提供
- 学校や地域における子どもの安全確保への取り組みに対するサポート

問い合わせ 教委教育研究支援課
☎229-3293 ☎229-3332